

資料 1

高齢者外出支援と公共交通の利用促進
(中間報告)

高齢者外出支援と公共交通の利用促進

☆目的：両津地区で実施している社会実験を全島に拡大し、高齢者の路線バスを利用した外出支援と外出機会の増加を図る。

☆対象者：佐渡市在住の75歳以上の人

☆内容：路線バスを1乗車200円で、月4回(乗車)利用できる。

☆期間：平成21年7月1日～平成22年3月31日

1. 福祉バス割引券 販売枚数(7月1日～31日)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	販売所別割合
相川	876	396	56	32	28	20	12	12	12	1,444	17.8%
小木	664	316	60	20	20	20	16	16	16	1,148	14.2%
佐和田	2,024	1,464	416	244	216	196	164	164	160	2,592	32.0%
両津	472	316	80	28	16	16	8	8	8	952	11.8%
両津案内所	964	632	164	80	52	24	16	16	16	1,964	24.2%
合計	5,000	3,124	776	404	332	276	216	216	212	8,100	100.0%
月別割合	61.7%	38.6%	9.6%	5.0%	4.1%	3.4%	2.7%	2.7%	2.6%	100.0%	
購入人数	1,250	781	194	101	83	69	54	54	53	2,025	

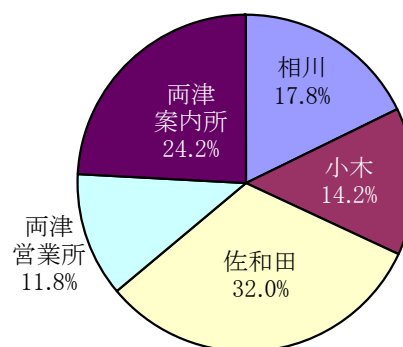
路線バス割引利用証交付枚数:13,938枚

路線バス割引券購入者数(7月):1,250人

サービス利用率:9.0%

路線バス割引利用証再発行受付件数:25件

販売所別割合



2. 福祉バス割引割引券 利用状況(7月1日～31日)

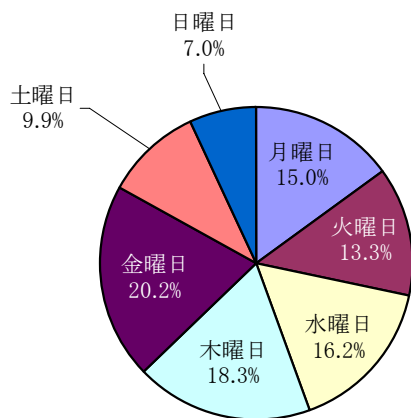
	地区不明	両津	相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊	合計	曜日別割合
月	57	226	109	58	16	4	7	8	39	24	44	592	15.0%
火	41	212	126	37	7	6	7	14	34	20	22	526	13.3%
水	55	260	135	41	14	14	15	14	39	33	21	641	16.2%
木	50	288	132	26	8	13	17	22	71	49	49	725	18.3%
金	70	386	145	44	14	14	12	15	45	26	29	800	20.2%
土	40	174	67	19	7	10	9	12	24	13	16	391	9.9%
日	15	122	55	23	7	8	6	15	12	7	7	277	7.0%
合計	328	1,668	769	248	73	69	73	100	264	172	188	3,952	100.0%
地区別割合	8.3%	42.2%	19.5%	6.3%	1.8%	1.7%	1.8%	2.5%	6.7%	4.4%	4.8%	100.0%	
対象者	(3,368	1,829	1,593	1,246	997	1,169	1,253	733	1,020	730	13,938	(
		49.5%	42.0%	15.6%	5.9%	6.9%	6.2%	8.0%	36.0%	16.9%	25.8%	28.4%)

割引券販売枚数(7月):5,000枚

割引券利用枚数(7月):3,952枚

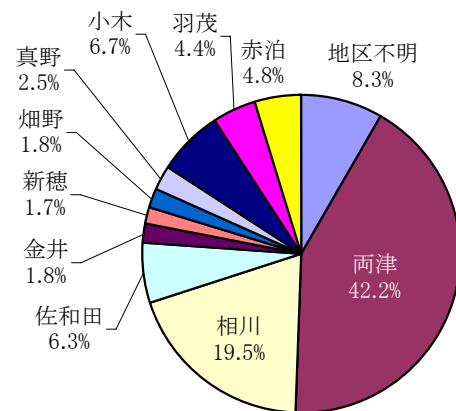
割引券購入者使用率:79%

曜日別利用状況



土日に比べて、平日の利用が多い。
平日の利用が多い要因としては、通院のためにバスを利用することが予想される。

地区別利用状況



両津地区においては、昨年からの社会実験の流れもあり、比較的利用割合が高い。
また、両津・相川・佐和田・小木など新潟交通佐渡(株)の営業所又は案内所のある地区においては、他地区と比べて利用割合が高い。

以上から、制度の周知や販売所の位置が、利用促進に大きく影響することが考えられる。

3. 福祉バス割引サービスに関する問合せ、意見等

<p style="text-align: center;">問 い 合 わ せ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス割引サービスの制度(利用方法)について。 ・他のサービス(障害割引など)は今後も利用できるのか。 ・どのようにして市民の声を反映させるのか。 ・75歳以上の方は、所得や健康状態に関係なくサービス対象となるのか。 ・使用できなかった割引券は別サービスにあてがうことはできないか。 ・サービスを利用しないので、利用証を返却、処分してよいか。 ・次年度も同様のサービスを実施するのか。 ・バス料金が200円割引となるのか。 ・今まで両津地区で福祉バスを利用していたが、今後は割引サービスを受けることができないのか。 ・乗換えがある場合のサービス利用方法について。 ・割引券の払い戻しの方法について。 ・支所、サービスセンターにて割引券は販売していないのか。 ・割引券に利用月制限を設けたのは何故か。
<p style="text-align: center;">意 見</p>	<p>(割引券の販売について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月4枚だと足りない。 ・月4枚も割引券を使用しないので、バラ売りしてほしい。 ・割引券を購入したいが販売所まで行くことができない。 ・割引券を届けるような仕組みのサービスにしてもらいたい。 ・金井、赤泊でも販売してほしい。 ・各地区1ヶ所は販売所を設置すべき。わざわざ買いに行くだけで券を1枚使ってしまう。 ・お金を取るとは聞いていない。 <p>(利用不可の対象者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人が、障害等により元々バスを利用できない。 ・利用できない対象に利用証を送付するのは税金の無駄使いである。 ・利用者の状況を調べたうえで、利用証を送付すべきである。 ・障害等でバス利用ができない方のため、もっと良いサービスを行ってほしい。 <p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉にやさしくないサービスである。 ・バスの便数が少なくて不便だ。 ・現金精算の方法がよかった。 ・現在、バスを利用していないが、これなら利用しようと考えている。 ・金畑線に路線バスを運行してほしい。 ・バス停まで遠くて利用できない。 ・近くへの移動用として100円券を作成してほしい。

*その他(バス車内にて)

- ・有効月以外の券を投入していくお客がいる。
- ・緑色の利用者資格証を提示し、200円を投入していくお客がいる。